

令和6年度

当初予算の主な事業説明書

諫早市

目 次

※第2次諫早市総合計画の政策・施策体系にもとづき整理したもの。

【 】書は、政策・施策体系図の「基本目標」、◎印は「基本政策」

ページ

【輝くひとづくり】

◎健やかなひとづくり

太陽保育所施設整備事業	1
産後支援事業《拡充》	2
発達支援充実のためのすくすく広場整備事業【新規】	3
小長井地域義務教育学校整備事業【新規】	4
学校給食費の無償化【新規】	5

◎こころ豊かなひとづくり

国民文化祭開催事業【新規】	6
文化会館大規模改修事業	7
(仮称)市民交流センター整備事業	8
全国高校総体推進事務	9
多良見体育センター改修整備事業【新規】	10

【活力あるしごとづくり】

◎地域特性を活かした農林水産業

農業経営収入保険加入促進事業	11
園芸ハウス整備推進事業	12
日本型直接支払事業	13
有害鳥獣被害防止緊急対策事業	14

◎活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

工業用水道施設拡張事業(工業用水道事業会計)	15
------------------------	----

◎地域資源を活かした観光・物産

道の駅整備事業	16
宿泊観光促進事業	17

【魅力あるまちづくり】

◎安全なまちづくり

緊急浚渫推進事業	18
内水対策施設整備事業	19
市営急傾斜地崩壊対策事業	20
本明川ダム周辺整備事業	21

◎安心なまちづくり

医療的ケア児社会参加支援事業【新規】	22
--------------------	----

◎快適なまちづくり

すみよか事業	23
道路橋りょう整備事業	24
市民公園等長寿命化対策事業	25
森山ふれあい公園再整備事業	26
生活拠点等活性化事業	27
空家等適正管理推進事業《拡充》	28
諫早駅周辺整備事業	29
し尿等共同処理施設整備事業（下水道事業会計）	30

【計画実現に向けた基本姿勢】

◎市民目線の行政

第3次総合計画策定事務	31
-------------	----

太陽保育所施設整備事業

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

築後49年経過により、老朽化が著しい太陽保育所の移転建替えを行うことで、安心して子どもを育てるための環境整備に寄与する。

事業概要

《事業主体》 諫早市
 《事業期間》 令和3年度～令和6年度
 《事業内容》 事業箇所 堂崎町6番地 西諫早団地第1公園内
 敷地面積 占用部分 2,835.31㎡（公園面積24,678㎡）
 施設概要 構造 鉄骨造二階建
 床面積 1,876.33㎡

事業費

総事業費	1,155,000 千円										
当初予算事業費	740,300 千円										
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">(財源内訳) 地方債</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">683,300 千円</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">36,600 千円</td> <td style="text-align: right;">(都市整備事業基金繰入金)</td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td style="text-align: right;">20,400 千円</td> <td></td> </tr> </table>			(財源内訳) 地方債	683,300 千円		その他	36,600 千円	(都市整備事業基金繰入金)	一般財源	20,400 千円	
(財源内訳) 地方債	683,300 千円										
その他	36,600 千円	(都市整備事業基金繰入金)									
一般財源	20,400 千円										

年度別事業内容

5年度以前	6年度
<ul style="list-style-type: none"> ・地質調査業務 ・建築設計業務 ・土木設計業務 ・造成工事 ・工事監理業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築主体工事 ・機械設備工事 ・電気設備工事 ・工事監理業務 ・建築主体工事 ・機械設備工事 ・電気設備工事 ・外構工事 ・備品購入

事業実施による効果

保育施設の充実により子育て環境が向上し、安心して子どもを産み育てる環境や子どもが健やかに成長できる社会の実現が図られる。

事業担当課

こども福祉部 こども政策課

(4款-3項-1目-子ども・子育て支援施設整備事業)

産後支援事業 《拡充》

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

産後の心身の不調や核家族化の進展などによる産後うつや虐待の予防等を図るため、産後の初期段階からの支援を強化し、退院後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行うことで、産婦の不安や負担を軽減し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を確保する。

事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 令和2年度～

《事業内容》 1 産婦健康診査事業：産後2週間、産後1か月の産婦を対象に長崎県内の産婦人科等で産後の心身の状況を把握し、必要な支援へつなげる。
2 産後ケア事業：産婦人科等での短期入所や通所、訪問による産婦の心身のケアや育児指導で産後不安や負担の軽減を図る。

事業費

当初予算事業費 14,751 千円

(財源内訳) 国庫支出金 7,359 千円

一般財源 7,392 千円

年度別事業内容

5年度以前	6年度	7年度以降
令和2年度～ 産後ケア事業 ・諫早医師会及び市内助産院3か所と委託契約し、通所型及び短期入所型を実施 ・利用者負担：サービス単価の1割 通所型600円 短期入所型1,100円～1,800円 (一部加算あり) 令和3年10月～産婦健康診査事業 ・長崎県医師会及び長崎県助産師会と委託契約し産婦健診を実施	産後ケア事業 ・長崎県助産師会と委託契約し訪問型を開始 ・利用者負担： サービス単価の1割 但し、1日(泊)当たり、2,500円を上限に5日(泊)まで無料	継続して実施

事業実施による効果

現在、実施している他の母子保健事業と連携して事業を実施することにより、切れ目ない支援へとつながり、子育て世代の経済的負担や育児不安の軽減が図られる。

事業担当課

こども福祉部 すくすく広場

(4款-3項-2目-普及啓発事業)

発達支援充実のためのすくすく広場整備事業 [新規]

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

妊産婦・乳幼児支援の拠点施設であるすくすく広場の事業強化策として、乳幼児期の健やかな発達を促す関わりを学べる屋内空間などをアエルウエストに整備し、発達支援の更なる充実を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和6年度～令和7年度
- 《 事業内容 》
 - 発達支援事業の充実内容
 - ・早期支援、親支援、地域支援（保育施設等）
 - アエルウエスト1階の整備（実施設計）
 - ・場所：栄町1番地1 アエルウエスト1階
 - ・敷地面積 占用部分 207.3㎡
 - ・施設概要 相談・学びゾーン、遊びゾーン、相談室、事務所スペース、倉庫

事業費

当初予算事業費	924 千円
（財源内訳） 一般財源	924 千円

年度別事業内容

5年度以前	6年度	7年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 すくすく広場開所 ・令和4年度 機構改革 母子保健、予防接種事業の 一体化による体制強化 ・令和4年度 出産・子育て応援事 業開始 ・令和5年度 事業強化に伴う体 制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・アエルウエスト1階整備 （実施設計） 	<ul style="list-style-type: none"> ・アエルウエスト1階整備 （内装改修工事） ・発達支援事業の拡充実施

事業実施による効果

すくすく広場における発達支援の充実により、こどもの健やかな成長の促進、こどもの特性からくる二次障害（不登校、虐待など）の予防が図られる。また、一体的な事業展開により相談支援体制の強化が図られる。

事業担当課

こども福祉部 すくすく広場

（4款－3項－2目－すくすく広場事業）

小長井地域義務教育学校整備事業 [新規]

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

近年の急激な少子化による児童生徒数の減少に伴い、統廃合だけでなく小中一貫教育など新しい学校の在り方について検討を進めている。

小長井地域においては、小学生と中学生が共に学ぶ校舎及び屋内運動場を整備することで安心して生活できる教育環境づくりを行う。

事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 令和6年度～令和11年度

《事業内容》 令和10年4月の義務教育学校開校に向けた校舎及び屋内運動場の整備

・候補地：小長井小学校運動場

事業費

当初予算事業費 68,470 千円

(財源内訳) 一般財源 68,470 千円

R7債務負担行為 164,973 千円

年度別事業内容

6年度	7年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計業務 ・地質調査業務 ・敷地調査業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計業務 ・工事監理業務 ・建築主体工事 ・機械設備工事 ・電気設備工事 ・外構工事 ・解体工事 ・グラウンド工事 ・太陽光発電設備工事 ・備品購入

事業実施による効果

義務教育9年間連続した教育環境を整えることで、小中学校の教員同士の連携が図られ、子どもたち一人ひとりをより多くの目で見ることが出来るようになり安心して落ち着いた学校生活を送らせることができる。

また、小中学生の異学年交流の実施や、グローバルな人材育成に資する特色ある教育課程を編成することで、活気に満ちた学校生活と、教育の質の向上が期待できる。

事業担当課

教育委員会 教育総務課 学校改革推進室

(11款-2項-2目-学校施設整備事業)

学校給食費の無償化 [新規]

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

これまで学校給食費については、物価高騰による食材費の高騰分について支援を行ってきたが、令和6年4月から市立小・中学校に通う児童・生徒の学校給食費を無償化し、更なる子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和6年度～
- 《 事業内容 》 市立小・中学校に通う児童・生徒の学校給食費を無償化する。

事業費

当初予算事業費(無償化に伴う市負担額)	513,337千円	
(財源内訳) その他	500,000千円	(こども未来基金繰入金)
一般財源	13,337千円	

年度別事業内容

5年度以前	6年度	7年度以降
学校給食食材費の高騰分への支援 (令和4年2学期以降)	市立小・中学校に通う児童・生徒の学校給食費を無償化	継続して実施

事業実施による効果

子育て世帯の経済的負担を軽減することで、安心して子どもを育てる環境づくりが図られる。

事業担当課

教育委員会 教育総務課

(11款-5項-1目-学校給食費管理事務)

国民文化祭開催事業 [新規]

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎こころ豊かなひとづくり

これまでの経緯及び目的

令和3年に、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の令和7年度の開催地が長崎県に決定され、これまでに県実行委員会において、統一名称を「ながさきピース文化祭2025」とすること等が決定された。

本市においても地域の文化資源を活かした事業の実施や障害者の芸術及び文化活動への参加を通じて、文化の振興、観光物産の振興、本市の魅力発信による交流人口の拡大、共生社会の実現を目指す。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 令和6年度～令和7年度
- 《事業内容》 統一名称：ながさきピース文化祭2025
開催期間：令和7年9月14日から11月30日（78日間）
令和6年度においては、ながさきピース文化祭2025の認知度向上、気運醸成を図り、本番でのおもてなし事業へとつなげる。

事業費

当初予算事業費	2,630千円
(財源内訳) 一般財源	2,630千円

年度別事業内容

5年度以前	6年度	7年度以降
<ul style="list-style-type: none">・ながさきピース文化祭2025諫早市実行委員会の設立・石川大会の視察	<ul style="list-style-type: none">・市実行委員会の開催・(仮称)おもてなし部会の開催・PRグッズの作成・各種イベントでのPR実施・「清流の国ぎふ」文化祭2024視察	<ul style="list-style-type: none">・ながさきピース文化祭2025の開催

事業実施による効果

本市の文化の振興、観光物産の振興、本市の魅力発信による交流人口の拡大、共生社会の実現につながる。

事業担当課

経済交流部 文化振興課

(8款-4項-1目-国民文化祭開催事業)

文化会館大規模改修事業

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎こころ豊かなひとづくり

これまでの経緯及び目的

諫早文化会館は、昭和55年の開館から43年が経過し、施設・設備の老朽化が顕著となっており、耐震診断による強度不足も指摘されていることから、大規模改修工事の実施により施設の長寿命化を図る。また、施設改修に併せて、駐車場を含めた外構部分の改修及び劣化・破損した館内備品等の更新により利便性の向上を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成30年度～令和6年度
- 《 事業内容 》
 - ・改修工事
耐震、外壁・屋上防水、大ホール客席、トイレ、館内照明、空調設備、駐車場等
 - ・改修工事監理
 - ・舞台幕作成更新業務
 - ・音響測定、ピアノ保管等
 - ・備品購入

事業費

総事業費	1,665,753千円										
当初予算事業費	1,054,293千円										
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">(財源内訳) 地方債</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">995,100千円</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">49,900千円</td> <td style="text-align: right;">(都市整備事業基金繰入金)</td> </tr> <tr> <td> 一般財源</td> <td style="text-align: right;">9,293千円</td> <td></td> </tr> </table>			(財源内訳) 地方債	995,100千円		その他	49,900千円	(都市整備事業基金繰入金)	一般財源	9,293千円	
(財源内訳) 地方債	995,100千円										
その他	49,900千円	(都市整備事業基金繰入金)									
一般財源	9,293千円										

年度別事業内容

5年度以前	6年度
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強実施設計 ・改修工事実施設計 ・改修工事 ・改修工事監理 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事（継続分、外構工事） ・改修工事監理（継続分） ・舞台幕作成更新業務 ・音響測定、ピアノ保管等 ・備品購入

事業実施による効果

長寿命化のための大規模改修を実施することにより、県央地区最大規模のホールとして今後も継続して利用することができる。

事業担当課

経済交流部 文化振興課

(8款-4項-2目-施設改修事業)

(仮称)市民交流センター整備事業

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎こころ豊かなひとづくり

これまでの経緯及び目的

施設・設備の老朽化が顕著な諫早市中央公民館の建て替えに併せて、中規模ホールを整備することにより、生涯学習や芸術文化活動の拠点としての機能充実を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和4年度～
- 《 事業内容 》 (仮称)市民交流センター整備
 - ・候補地：市役所庁舎前広場
 - ・整備検討委員会設置
 - ・基本構想及び基本計画策定
 - ・基本設計及び実施設計
 - ・建築工事

事業費

当初予算事業費	98,240 千円
(財源内訳) 一般財源	98,240 千円

年度別事業内容

5年度以前	6年度	7年度以降
<ul style="list-style-type: none">・整備検討委員会設置・地元等説明会開催・市民アンケート実施・市民ワークショップ実施・基本構想策定	<ul style="list-style-type: none">・整備検討委員会開催・基本設計	<ul style="list-style-type: none">・実施設計・建築工事・備品購入

事業実施による効果

多世代の市民交流を推進し豊かな心を育むとともに、地域の賑わいに寄与する。

事業担当課

経済交流部 文化振興課

(8款-4項-2目-施設改修事業)

全国高校総体推進事務

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎こころ豊かなひとづくり

これまでの経緯及び目的

高校スポーツ最大の祭典である全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の一部競技を本市で実施することにより、競技力の向上や競技の普及とともに、スポーツのまち諫早を全国に周知し交流人口の拡大を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
《事業期間》 令和5年度～6年度
《事業内容》 大会名：令和6年度全国高等学校総合体育大会
（北部九州インターハイ）
日程：令和6年8月
競技：ウエイトリフティング、ローイング（ボート）
会場：小野体育館（ウエイトリフティング）
本明川水上競技場（ローイング（ボート））

事業費

当初予算事業費	62,324千円
（財源内訳）一般財源	62,324千円

年度別事業内容

5年度	6年度
<ul style="list-style-type: none">・実行委員会の設置、開催・開催準備及び運営に必要な業務 （事業計画及び競技別大会実施要項・プログラム原稿の作成、競技別ポスターの審査、関係機関との調整、先催地視察等）	<ul style="list-style-type: none">・実行委員会の開催・大会開催及び運営に必要な業務 （広報、歓迎、装飾、競技式典運営、会場設営、宿泊、医事、衛生、輸送、交通、警備等）・大会終了後に必要な業務 （報告、後催地への引継等）

事業実施による効果

競技力の向上や競技の普及につながるほか、多くの選手や関係者が全国から集まるため、スポーツのまち諫早の全国への周知及び交流人口の拡大につながる。

事業担当課

経済交流部 スポーツ振興課

（8款－5項－1目－全国高校総体推進事務）

多良見体育センター改修整備事業 [新規]

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎こころ豊かなひとづくり

これまでの経緯及び目的

建設から33年が経過し老朽化が顕著となった多良見体育センターの長寿命化に必要な屋根・外壁等の改修を行う。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 令和6年度～令和7年度
- 《事業内容》 多良見体育センター改修整備事業
 - ・多良見体育センター屋根・外壁等改修工事設計業務
 - ・多良見体育センター屋根・外壁等改修工事

事業費

当初予算事業費	13,353 千円	
(財源内訳) 地方債	12,000 千円	
その他	1,300 千円	(都市整備事業基金繰入金)
一般財源	53 千円	

年度別事業内容

6年度	7年度
・屋根・外壁等改修工事設計業務	・屋根・外壁等改修工事

事業実施による効果

屋根・外壁等を改修することにより、多良見地域の体育施設の拠点として今後も継続して利用することができる。

事業担当課

経済交流部 スポーツ振興課

(8款-5項-2目-施設改修事業)

農業経営収入保険加入促進事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎地域特性を活かした農林水産業

これまでの経緯及び目的

自然災害による被害や市場価格の下落による収入の落ち込みなど、農業経営上の様々なリスクを軽減する「農業経営収入保険制度」未加入者の新規加入を促進することにより、農業者の経営安定を図る。

事業概要

- 《事業主体》 長崎県農業共済組合
- 《事業期間》 令和6年度
- 《事業内容》 支援対象者：農業経営収入保険制度の新規加入者
支援内容：保険料（掛け捨て部分）の一部
(補助率1/2以内、上限額65千円)

事業費

当初予算事業費 1,329千円

(財源内訳) 一般財源 1,329千円

年度別事業内容

5年度以前	6年度	7年度以降
【R4年度・R5年度】 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金を活用し、 保険料の一部を支援	農業経営収入保険制度に新規加入する者を対象として、初年度に限り、保険料の一部を支援	継続して実施

事業実施による効果

全ての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する農業経営収入保険制度への加入を促進することにより、農業者の経営安定が図られる。

事業担当課

農林水産部 農業振興課

(7款-3項-1目-農産振興事業)

園芸ハウス整備推進事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎地域特性を活かした農林水産業

これまでの経緯及び目的

産地の収益性向上に意欲的に取り組む事業主体が実施する初期の経費負担が大きい園芸施設整備等に対し支援を行い、高付加価値型農業の拡大を図る。

事業概要

- 《事業主体》 長崎県央農業協同組合いちご部会南部支部
- 《事業期間》 令和6年度
- 《事業内容》
 - ・HKハウス資材、高設育苗ベンチ（資材導入）（いちご）
 - ・自動灌水装置、暖房機（リース導入）（いちご）
 - ・総事業費186,937千円
 - ・場所 諫早市目代町、福田町、森山町

事業費

当初予算事業費	93,466千円
(財源内訳) 県支出金	93,466千円

年度別事業内容

5年度以前	6年度	7年度以降
【R3年度】 ハウス資材導入（にら） きゅうりハウス新設 【R4年度】 いちごハウス資材導入 きゅうりハウス新設 低コスト耐候性ハウス新設、 集出荷貯蔵施設整備（いちご） 【R5年度】 育苗用高設ベンチ資材導入（いちご） 自動換気装置、自動灌水装置導入（いちご）	<ul style="list-style-type: none"> ・HKハウス資材、高設育苗ベンチ（資材導入）（いちご） ・自動灌水装置、暖房機（リース導入）（いちご） 	継続して実施

事業実施による効果

本事業を実施することにより、新規就農者の確保並びに生産者の作業効率の改善及び反収の向上が見込まれ、産地競争力の強化が図られるとともに、販売額の向上と安定した経営へとつながることが期待される。

事業担当課

農林水産部 農業振興課

(7款-3項-2目-園芸振興事業)

日本型直接支払事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎地域特性を活かした農林水産業

これまでの経緯及び目的

過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う農地の荒廃や集落機能の低下、地球温暖化など様々な変化に対応する必要がある農村地域に対して、地域活動や環境資源の質的向上を図る活動を支援することにより、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 ・ 中山間地域143集落 ・ 多面的機能27組織 ・ 環境保全型16団体
- 《 事業期間 》 ・ 平成27年度～
- 《 事業内容 》 ・ 中山間地域等直接支払交付金事務
 143集落 962ha
 ・ 多面的機能支払交付金事務
 27組織 3,077ha
 ・ 環境保全型農業直接支払交付金事務
 16団体 731ha

事業費

当初予算事業費	424,972 千円	
(財源内訳) 県支出金	317,689 千円	
その他	8 千円	(雇用保険料個人負担分)
一般財源	107,275 千円	

年度別事業内容

5年度以前	6年度	7年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域 143集落 ・ 多面的機能 30組織 ・ 環境保全型 16団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域 143集落 ・ 多面的機能 27組織 ・ 環境保全型 16団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域 143集落 ・ 多面的機能 27組織 ・ 環境保全型 16団体

事業実施による効果

農業・農村の持つ多面的機能を維持・発揮させることにより、農地の保全と農業経営の向上が図られる。

事業担当課

農林水産部 農地保全課

(7款-4項-2目-中山間地域等直接支払交付金事務)
 (7款-4項-2目-多面的機能支払交付金事務)
 (7款-4項-2目-環境保全型農業直接支払交付金事務)

有害鳥獣被害防止緊急対策事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎地域特性を活かした農林水産業

これまでの経緯及び目的

有害鳥獣による農作物被害額は、依然として高い水準で推移しており、被害防止のため、引き続き捕獲活動等に対する支援を実施する。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市、諫早市有害鳥獣防除対策協議会、諫早大村地域鳥獣被害防止対策協議会
- 《 事業期間 》 平成23年度～
- 《 事業内容 》
 - ・捕獲奨励金事業
 - イノシシ成獣 3,100頭 (国費：7,000円 市費：6,500円)
 - イノシシ幼獣 100頭 (国費：1,000円 市費：7,500円)
 - アライグマ 300頭 (国費：1,000円 市費：2,500円)
 - アナグマ 300頭 (国費：1,000円 市費：2,500円)
 - カモ 1,800羽 (国費：1,000円 市費：1,000円)
 - カラス 600羽 (国費：200円 市費：1,000円)
 - ・捕獲活動支援事業
 猟友会への捕獲活動に対する経費の補助
 - ・被害防止対策推進事業
 狩猟免許取得講習会受講補助、箱わな購入、鳥獣被害防除対策等

事業費

当初予算事業費	57,741千円
(財源内訳) 県支出金	24,320千円
一般財源	33,421千円

年度別事業内容

5年度以前	6年度	7年度以降
(H23年度～R5年度) ・侵入防護柵 ワイヤメッシュ柵 L=1,268km 電気柵L= 311km ・捕獲奨励金 イノシシ 31,537頭 アライグマ 1,270頭 アナグマ 922頭 カモ 2,367羽 カラス 796羽 ※捕獲頭数は、 R5.12月末現在分 ※カモ、カラスは、R4以降	・捕獲奨励金事業費補助金 イノシシ3,200頭分、アライグマ・アナグマ600頭分 カモ1,800羽分、カラス600羽分 ・捕獲活動支援事業費補助金 猟友会への捕獲活動に対する経費の補助 ・被害防止対策推進事業費補助金 狩猟免許取得講習会受講補助、箱わな購入、鳥獣被害防除対策等	継続して実施

事業実施による効果

捕獲対策により、有害鳥獣による農作物被害を抑制することができる。

事業担当課

農林水産部 有害鳥獣対策課

工業用水道施設拡張事業(工業用水道事業会計)

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

これまでの経緯及び目的

工業用水道の新たな取水場の整備、送水ポンプ場・中継ポンプ場の増強及び配水池の増設等を行うことにより、今後の需要量の増加に対応した工業用水の安定供給を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市上下水道局
- 《 事業期間 》 令和2年度～令和6年度
- 《 事業内容 》
 - ・取水場整備工事（6か所）約5,000m³/日増量
 - ・ポンプ場増強工事（3か所）
送水能力：15,000m³/日→20,000m³/日
 - ・配水池整備工事 配水池新設：C=5,200m³
 - ・ポンプ場整備工事
 - ・送配水管整備
 - ・水源調査業務
 - ・設計業務

事業費

総事業費	4,171,783 千円
当初予算事業費	536,100 千円
(財源内訳) 地方債	
繰入金	189,800 千円
繰入金	251,255 千円
その他	95,045 千円

年度別事業内容

5年度以前	6年度
<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計業務 ・事業変更届出書作成業務 ・水源調査業務 ・取水場整備 ・ポンプ場増強工事 ・配水池整備工事 ・ポンプ場整備 ・送配水管整備 ・施工監理業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・取水場整備 ・ポンプ場整備 ・送配水管整備 ・施工監理業務

事業実施による効果

工業用水道施設を拡張・整備し、給水能力を増強することにより産業の振興及び地域経済の活性化が図られ、新たな雇用の創出・定住人口増加につながる。

事業担当課

上下水道局 水道課

道の駅整備事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎地域資源を活かした観光・物産

これまでの経緯及び目的

飯盛地域の国道251号沿いにおいて道の駅の整備を行い、道路利用者への安全で快適な道路環境の提供と一次産業の活性化や交流人口の拡大等につなげる。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和元年度～令和7年度
- 《 事業内容 》 ・土木工事、建築工事、工事監理、備品購入
 ・道の駅の登録、農産加工品開発 など

事業費

総事業費	1,430,000 千円	
当初予算事業費	818,200 千円	
(財源内訳) 地方債		
	710,300 千円	
	86,180 千円	(道の駅整備事業費負担金等)
	21,720 千円	

年度別事業内容

5年度以前	6年度	7年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)道の駅251設置調査 ・(仮称)道の駅251基本構想・整備基本計画策定 ・基本設計、実施設計 ・不動産鑑定評価、事業認定申請 ・愛称募集、愛称決定 ・用地関係手続、土木工事・建築工事 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・土木工事、建築工事、工事監理 ・内装デザイン、備品購入 ・道の駅の登録 ・農産加工品開発 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅開業 <p style="margin-top: 10px;">参考 (県の駐車場工事)</p>

事業実施による効果

道の駅の整備により、安全で快適な道路交通環境の提供ができ、魅力ある地場製品の販売等、農業振興による地域活性化を図ることができる。

事業担当課

農林水産部 農業振興課

宿泊観光促進事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎地域資源を活かした観光・物産

これまでの経緯及び目的

市内宿泊を伴うスポーツ大会や合宿、コンベンション等を開催する主催者に対し、助成金を交付し支援することにより、宿泊客の誘致及び交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化に資する。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成27年度～
- 《 事業内容 》 コンベンション等の主催者に対し、延べ宿泊人数に応じた助成金を交付（委託先：諫早観光物産コンベンション協会）
 - ・延べ宿泊人数（30人以上）×1,000円（1人1泊あたり1,000円）
 - ・限度額：1団体あたり100万円

事業費

当初予算事業費	15,740 千円	
(財源内訳) その他	15,500 千円	(産業活性化基金繰入金)
一般財源	240 千円	

年度別事業内容

5年度以前	6年度	7年度以降
・助成金交付 【制度の概要】 延べ宿泊人数：30人以上 助成額：延べ宿泊人数×1,000円 上限額：1,000千円	左欄に同じ	継続して実施

事業実施による効果

スポーツ大会や合宿、コンベンション等の開催に要する経費の助成を行うことにより、市内での宿泊客数の増加による交流人口の拡大及び地域経済の活性化が図られる。

事業担当課

経済交流部 商工観光課

(8款-2項-1目-観光宣伝事業)

緊急浚渫推進事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安全なまちづくり

これまでの経緯及び目的

土砂の堆積や雑木の繁茂で、大雨時に浸水や湛水被害の原因となるおそれがある河川やクリーク等について浚渫を実施し、良好な環境の形成と流下・貯水能力の維持及び周辺農地の保全を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和2年度～令和6年度
- 《 事業内容 》 総務省が地方財政計画で創設した緊急浚渫推進事業を活用し、市が管理する準用河川、普通河川及び農業用施設の貯水能力を有する施設で、堤体を有しないもの（クリーク・調整池・遊水池）の浚渫、伐採を行う。

対象施設	全体事業計画	うち、令和6年度 実施予定箇所
河川	57か所 〔準用河川14か所〕 〔普通河川43か所〕	22か所 〔準用河川9か所〕 〔普通河川13か所〕
農業用施設	12か所 〔小豆崎町外〕	3か所 〔小長井町遠竹外〕

事業費

	全体	河川	農業用施設
総事業費	523,631千円	349,167千円	174,464千円
当初予算事業費	296,700千円	143,800千円	152,900千円
(財源内訳) 地方債	296,700千円	143,800千円	152,900千円

年度別事業内容

5年度以前	6年度
【河川】 ・浚渫 一式 ・支障木伐採 一式 ・測量・設計 一式 【農業用施設】 ・浚渫 一式 ・測量・設計 一式	【河川】 ・浚渫 一式 ・支障木伐採 一式 ・測量・設計 一式 【農業用施設】 ・浚渫 一式

事業実施による効果

河川の維持管理の強化と農業用施設の排水機能回復に伴い、近年頻発する異常気象による浸水被害や周辺農地への湛水被害の軽減が図られる。

事業担当課

建設部 河川課
農林水産部 農地保全課

(9款-3項-1目-治水施設維持補修事業)
(7款-5項-3目-市営かんがい排水事業)

内水対策施設整備事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安全なまちづくり

これまでの経緯及び目的

近年の豪雨災害の激甚化を踏まえ、市内で道路冠水等の被害が多い半造川流域などにおいて、内水対策施設の再整備を行う。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 令和3年度～令和7年度
- 《事業内容》 市内で「浸水常襲箇所」となっている、栗面、西郷、船越、西里地区の4地区におけるポンプ場の機能強化及び新設、河川の拡幅改良等を行う。

事業費

総事業費	1,258,000千円				
当初予算事業費	195,361千円				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(財源内訳) 地方債</td> <td style="text-align: right;">195,300千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般財源</td> <td style="text-align: right;">61千円</td> </tr> </table>		(財源内訳) 地方債	195,300千円	一般財源	61千円
(財源内訳) 地方債	195,300千円				
一般財源	61千円				

年度別事業内容

5年度以前	6年度	7年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・栗面地区増設ポンプ排水管新設工事 ・西郷地区詳細設計 ・船越地区詳細設計 ・西里地区既存水路改良工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・栗面地区増設ポンプ場整備工事 ・船越地区新設ポンプ場用地補償 ・西里地区新設バイパス水路支障物移転補償 	<ul style="list-style-type: none"> ・栗面地区長谷川改修工事 ・西郷地区既設ポンプ場制御盤改良工事 ・船越地区新設ポンプ場整備、排水路改修工事 ・西里地区新設バイパス水路整備工事

事業実施による効果

内水氾濫による災害を防止することにより、住民の安全及び生活の安定が図られる。

事業担当課

建設部 河川課

市営急傾斜地崩壊対策事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安全なまちづくり

これまでの経緯及び目的

急傾斜地崩壊危険区域の対策工事を実施することで、急傾斜地の崩壊による災害から地域住民の生命を守り、あわせて背後地の保全を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成29年度～令和17年度
- 《 事業内容 》 県の急傾斜地崩壊対策事業補助金を活用し、急傾斜地崩壊危険区域の対策工事を行う。
 - ・市内7地区
 - 土師野尾(2)地区(土師野尾町)、仲間地区(目代町)
 - 梅林地区(高来町平田)、岩下地区(高来町善住寺)
 - 香田(2)地区(福田町)、本明(5)地区(本明町)
 - 島崎(2)(6)地区(川床町)

事業費

総事業費	1,774,000千円													
当初予算事業費	306,500千円													
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(財源内訳) 県支出金</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">135,000千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td style="text-align: right;">171,400千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">84千円</td> <td style="font-size: small;">(雇用保険料個人負担分、分担金)</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">16千円</td> <td></td> </tr> </table>			(財源内訳) 県支出金	135,000千円		地方債	171,400千円		その他	84千円	(雇用保険料個人負担分、分担金)	一般財源	16千円	
(財源内訳) 県支出金	135,000千円													
地方債	171,400千円													
その他	84千円	(雇用保険料個人負担分、分担金)												
一般財源	16千円													

年度別事業内容

5年度以前	6年度	7年度以降
・法枠工一式 ・測量設計業務一式	・法枠工一式 ・測量設計業務一式	・継続して実施

事業実施による効果

急傾斜地の崩壊による災害を防止することにより、住民の安全及び生活の安定が図られる。

事業担当課

建設部 河川課

(9款-3項-4目-市営急傾斜地崩壊対策事業)

本明川ダム周辺整備事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安全なまちづくり

これまでの経緯及び目的

本明川ダム周辺整備事業は、本明川ダム建設対策協議会や地元関係者及び国・県・市とで協議を行いながら、ダム周辺地域の生活環境を整備し、地域の振興を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成29年度～
- 《 事業内容 》 本明川ダム周辺整備事業
 - ・市道広谷線拡幅整備事業
 - ・市道赤水線拡幅整備事業（工用道路用地買収）
 - ・国工事関連市道整備事業
 - ・ダム周辺地域整備事業（市道、生活道路及び公園等の整備）

事業費

当初予算事業費	127,700 千円	
(財源内訳)	地方債	103,200 千円
	その他	24,400 千円
	一般財源	100 千円

(都市整備事業基金繰入金)

年度別事業内容

5年度以前	6年度	7年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・市道広谷線拡幅整備事業 ・市道赤水線拡幅整備事業（工用道路用地買収） ・国工事関連市道整備事業 ・ダム周辺地域整備事業（市道、生活道路の整備） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム周辺地域整備事業（市道、生活道路及び公園等の整備） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム周辺地域整備事業（市道、生活道路及び公園等の整備）

事業実施による効果

本明川ダム建設事業により、自然環境や生活環境が著しく変化する地域の道路等を整備し、関係住民の生活の安定と福祉の向上を図る。

事業担当課

建設部 ダム推進課

(9款-3項-5目-本明川ダム建設事業推進事務)

医療的ケア児社会参加支援事業 [新規]

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安心なまちづくり

これまでの経緯及び目的

令和3年9月に施行された「医療的ケア児支援法」に基づき、在宅の医療的ケア児の看護や介護を行う家族の負担軽減を図り、医療的ケア児及びその保護者の社会参加を促進する。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
 《事業期間》 令和6年度～
 《事業内容》 人工呼吸器管理、痰吸引や経管栄養などの日常生活に不可欠な支援（医療的ケア）が必要な在宅の児童を対象に、訪問看護ステーションによる医療的ケア児の看護を実施する。
 実施内容：自宅のほか、自宅以外の場所（保育所、学校等）での看護
 ※医療保険の適用対象となる訪問看護を除く
 ※1人あたり年間48時間以内

事業費

当初予算事業費	7,237 千円
(財源内訳) 県支出金	3,600 千円
一般財源	3,637 千円

年度別事業内容

6年度	7年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・市と訪問看護ステーション間で委託契約を締結 ・訪問看護ステーションを指定事業所として認定 ※契約予定事業所 4か所（小児看護対応可） ・医療的ケア児及びその家族への支援を実施 	継続して実施

事業実施による効果

医療的ケア児及びその家族が社会参加できる環境整備が図られることで、医療的ケア児の健やかな成長及びその家族の離職防止に資する効果が期待できる。

事業担当課

こども福祉部 障害福祉課

(4款-2項-1目-在宅介護支援事業)

すみよか事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

市民の日常生活を支える道路、水路等について、維持補修や小規模改良等を迅速に整備することで、すみよいまちづくりを目指す。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和4年度～
- 《 事業内容 》
 - ・道路、側溝、排水路等の維持補修及び小規模改良
 - ・道路敷等の樹木の伐採等
 - ・交通安全施設の新設及び補修
 - ・その他、市民の生活基盤で、緊急に対処の必要があると思われる施設の整備及び補修

事業費

当初予算事業費	710,000 千円	
(財源内訳) 地方債	228,000 千円	
その他	240,000 千円	(都市整備事業基金繰入金)
一般財源	242,000 千円	

年度別事業内容

5年度以前	6年度	7年度以降
予算額 520,000千円 ・道路、側溝、排水路等の維持補修及び小規模改良 ・道路敷等の樹木の伐採等 ・交通安全施設の新設及び補修 ・その他、市民の生活基盤で、緊急に対処の必要があると思われる施設の整備及び補修	予算額 690,000千円 ・道路、側溝、排水路の維持補修及び小規模改良 ・道路敷等の樹木の伐採等 ・交通安全施設の新設及び補修 ・その他、市民の生活基盤で、緊急に対処の必要があると思われる施設の整備及び補修 予算額 20,000千円 (R 6年度のみ) ・区画線や防護柵等道路附属物の補修を集中的に実施	・継続して実施

事業実施による効果

市民の日常生活を支える道路等の生活基盤を迅速に整備・補修することにより、安全で安心な生活環境の整備が図られる。

事業担当課

- 建設部：建設総務課、道路課、河川課
- 地域政策部：各出張所
- 各支所：産業建設課

(9款-1項-1目-すみよか事業)

道路橋りょう整備事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安全なまちづくり・◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

幹線道路及び市民の日常生活を支える道路の整備を行うことで、地域間の均衡ある発展と地域経済の活性化を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す。

事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業内容》 ・幹線道路及び市民の日常生活を支える市道の整備、補修、改良、交通安全施設及び通学路の整備
 ・都市計画道路の整備

事業名	事業箇所	事業内容
○道路橋りょう維持事業		
・側溝整備事業	平山町外9箇所	側溝整備 (多良林線外9箇所)
・舗装整備事業	貝津町外12箇所	舗装整備 (中核工業団地1号線外12箇所)
・橋りょう補修事業	幸町外4箇所 多良見町化屋	補修・設計委託等(半造橋外4橋) 踏切改良工事(化屋踏切)
○交通安全施設整備事業		
・道路照明灯整備事業	市内一円	道路照明灯のLED化
○通学路安全対策事業		
・通学路安全対策事業	飯盛町池下	通学路の歩道整備 (大門戸石線)
・上宇戸橋公園線道路改良事業	高城町外	諫早駅と中心市街地を結ぶ幹線道路の拡幅改良(道路改良工事)
○道路橋りょう整備事業		
・道路改良事業	早見町外11箇所	市民の日常生活を支える市道改良整備 (早見線外11箇所)
・南諫早産業団地関連道路整備事業	栗面町外	南諫早産業団地へのアクセス道路整備 (道路改良工事:栗面小ヶ倉線)
・有喜川河川改修関連道路整備事業	中通町	有喜川河川改修に伴う橋梁拡張掛替 (諫早有喜線:山本橋)
○新設改良事業		
・堀の内西栄田線新設改良事業	西栄田町外	都市計画道路の整備 (用地・補償、道路改良工事)

事業費

当初予算事業費	1,015,200 千円
(財源内訳) 国庫支出金	199,375 千円
地方債	726,300 千円
その他	86,108 千円
一般財源	3,417 千円

(都市整備事業基金繰入金等)

事業実施による効果

市民の日常生活を支える市道の整備により、日常生活における安全性や快適性の向上が図られる。また、幹線道路の整備により、国・県道と連携した道路交通ネットワークの構築が図られ、地域経済の活性化及び利便性の向上が図られる。

事業担当課

建設部 道路課

(9款-2項-2目-道路橋りょう維持事業)
 (9款-2項-3目-交通安全施設整備事業)
 (9款-2項-4目-道路橋りょう整備事業)
 (9款-2項-5目-新設改良事業)

市民公園等長寿命化対策事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

令和2年度に策定した個別施設計画（市民・開発公園施設計画）に基づき、計画的に施設改修を実施し、施設の長寿命化を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和4年度～
- 《 事業内容 》 個別施設計画対象となる78市民公園及び23開発公園のうち改修が必要である施設について年次的に整備する。

事業費

総事業費	284,300 千円	
当初予算事業費	113,500 千円	
(財源内訳) 地方債	107,800 千円	
その他	5,700 千円	(都市整備事業基金繰入金)

年度別事業内容

5年度以前	6年度	7年度以降
令和4年度 ・公園遊具更新 9公園14遊具 ・その他2施設 令和5年度 ・公園遊具更新 9公園6遊具	・公園遊具更新 4公園5遊具	・公園遊具更新 13公園17遊具 ・その他施設 14公園

事業実施による効果

公園施設を整備することで、利用者により一層安全で楽しい遊び場、交流の場、憩いの場、また癒しの場などの提供が可能となる。

事業担当課

建設部 緑化公園課

(9款-4項-1目-維持管理事務)

森山ふれあい公園再整備事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

ラグビー競技や市民のウォーキングなどに利用されている森山ふれあい公園の再整備を行い、スポーツ交流人口拡大や地域の活性化を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
 《事業期間》 令和5年度～令和7年度
 《事業内容》
- ・クロスカントリーコース整備 L=約1,000m
 - ・トイレ及び更衣室整備 N=各1棟
 - ・芝生グラウンド再整備 N=2面
 - ・サブグラウンド整備 N=1面
 - ・櫓付倉庫整備 N=1棟

事業費

総事業費	232,900千円							
当初予算事業費	116,900千円							
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">(財源内訳) 地方債</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">111,000千円</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">5,900千円</td> <td style="text-align: right;">(都市整備事業基金繰入金)</td> </tr> </table>			(財源内訳) 地方債	111,000千円		その他	5,900千円	(都市整備事業基金繰入金)
(財源内訳) 地方債	111,000千円							
その他	5,900千円	(都市整備事業基金繰入金)						

年度別事業内容

5年度以前	6年度	7年度以降
(H13年～H19年度) ・カントリーパーク事業で公園整備 (H21年度) ・ラグビー施設整備 (H23年度) ・シャワー棟・南駐車場整備 (R5年度) ・クロスカントリーコース整備 ・トイレ及び更衣室整備	・芝生グラウンド再整備(1面) ・櫓付倉庫設計業務及び整備 ・サブグラウンド造成	・芝生グラウンド再整備 (1面)

事業実施による効果

事業実施によりスポーツツーリズムによる交流人口拡大や地域の活性化及び市民の健康増進が図られる。

事業担当課

建設部 緑化公園課

(9款-4項-1目-公園整備事業)

生活拠点等活性化事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

都市計画区域外の各支所・出張所地域においては、人口減少や少子高齢化が進展する中、地域の賑わいが失われる懸念があることから、生活拠点となる支所・出張所や小・中学校などを中心とする区域の開発等による土地利用転換を誘導・促進し、定住化や地域コミュニティの維持、まちの賑わいづくりを図る。

事業概要

《 事業主体 》 諫早市

《 事業期間 》 令和4年度～令和6年度

《 事業内容 》

都市計画区域外の支所・出張所等を拠点として、その周辺半径500mの区域内において行われる、分譲宅地や生活利便施設（日用品店舗・飲食店など）、長屋・共同住宅の建築を目的とした開発行為の事業者やその土地の提供者に対し補助金を交付する。

①土地提供者への補助金交付

開発事業者へ売却する土地の売買契約額の5%（住民税相当額）を補助、1人あたり1,000千円を限度

②開発事業者への補助金交付

開発に伴い新たに建設される公共施設で、市が管理することとなる施設の建設費用の一部を補助

補助対象用途	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2宅地以上の分譲宅地 ・ 生活利便施設（日用品店舗、飲食店など） ・ 長屋、共同住宅
補助単価 <small>（開発事業者への補助金）</small>	<p>補助金単価（すみよか事業単価の約2分の1） ※（小長井地域は2倍）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路：1,900円/㎡（3,800円/㎡） ・ 水路：13,100円/m（26,200円/m） ・ 公園：11,000円/㎡（22,000円/㎡） ・ 水道配水管：18,500円/m（37,000円/m） <p>【1事業者最大 5,000千円】 【小長井地域は10,000千円】</p>

事業費

当初予算事業費 10,000千円

（財源内訳） 地方債	3,600千円
一般財源	6,400千円

年度別事業内容

5年度以前	6年度
○R4年度から実施 ・ 宅地開発土地提供者補助金 ・ 宅地開発事業者補助金（R5年度拡充）	・ 継続して実施 ・ 次年度以降の実施について検討

事業実施による効果

資産の有効活用や開発意欲の向上を図り、優良な宅地の供給や生活利便施設の立地を促すことで、定住化や人口減少対策、地域コミュニティの維持、まちの賑わい創出や地域の活性化を図ることができる。

事業担当課

建設部 開発支援課

（9款－5項－6目－生活拠点等活性化事業）

空家等適正管理推進事業 《拡充》

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

空家等の所有者に対して、適切な管理を促進するための情報提供や適正管理依頼、特定空家等の認定及び助言・指導等を行うとともに、所有者が不明で適正な管理のため特に必要と認められる空家等については、新たに財産管理制度を活用し、地域住民の生命、財産の保護に寄与する。

事業概要

《事業主体》 諫早市
 《事業期間》 平成28年度～
 《事業内容》 対象 所有者の所在が不明な空家等の土地・建物（1件）
 申立人 市長
 申立先 地方裁判所
 申立費用 申立て手数料及び管理費用の合計額2,507千円

事業費

当初予算事業費	2,801千円
(財源内訳) 一般財源	2,801千円

年度別事業内容

5年度以前	6年度	7年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・空家等実態調査 ・空家等対策計画策定 ・適正管理依頼 ・特定空家等の認定 	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者不明の空家等の土地・建物について財産管理人による管理・処分 	継続して実施

事業実施による効果

適正な管理が行われていない空家等が及ぼす影響から地域住民の生命、身体又は財産を保護し、生活環境の保全を図ることができる。

事業担当課

建設部 建築住宅課

(9款-6項-1目-安全・安心住まいづくり支援事業)

諫早駅周辺整備事業

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

令和4年9月23日に開業した西九州新幹線を契機とした新たなまちづくりを行うため、平成26年5月に「新幹線効果を高めるための諫早市のまちづくり計画」を策定し、広域交通拠点である諫早駅周辺の整備を進めてきた。

開業後も引き続き、諫早駅周辺地域における交通結節機能の強化や道路網の充実などを図ることで、魅力あるまちづくりを推進し、中心市街地の活性化を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 平成20年度～令和10年度
- 《 事業内容 》
 - ・ 諫早駅東地区第二種市街地再開発事業 (A=1.9ha)
 - 再開発ビル (I棟、II棟)、都市計画道路 (L=260m)
 - 公共交通広場 (A=4,200㎡)、一般交通広場 (A=1,600㎡)
 - ・ 諫早駅自由通路・多目的床 (W=8m・10m)
 - ・ 駅西交通広場 (A=3,700㎡)
 - ・ 駅東口駐輪場 (A=230㎡)
 - ・ 市道諫早停車場線 (L=200m)
 - ・ 市道永昌東栄田線 (L=500m)
 - ・ 市道永昌東福田線 (L=180m)
 - ・ 市道永昌東JR側道線 (L=865m)

事業費

当初予算事業費	462,000 千円	
(財源内訳) 国庫支出金		
地方債	171,000 千円	
その他	234,800 千円	
一般財源	56,107 千円	(まちづくり未来基金繰入金等)
	93 千円	
R7 債務負担行為	300,000 千円	

年度別事業内容

5年度以前	6年度	7年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自由通路外建設 ・ 再開発ビルI棟建設 ・ 再開発ビルII棟建設補助 ・ 駅東交通広場等整備 ・ 駅西交通広場等整備 ・ 市道永昌東栄田線測量設計、用地取得、跨線橋詳細設計 ・ 都市計画道路永昌東諫早駅線道路整備 ・ 駅東、駅北駐輪場整備 ・ 市道永昌東福田線道路整備等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市道永昌東栄田線用地取得、道路整備 ・ 市道永昌東栄田線跨線橋整備 ・ 市道永昌東JR側道線用地取得、水路詳細設計 ・ 市道諫早病院前線測量設計 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市道永昌東栄田線道路整備 ・ 市道永昌東JR側道線道路整備 ・ 市道永昌官庁街2号線道路整備 ・ 市道諫早駅西2号線道路整備 ・ 永昌東ポケットパーク整備 等

事業実施による効果

駅を中心とした安全で快適な道路網を形成するとともに、まちなか居住の推進や公共交通機関の利用促進を図り、新幹線の開業効果を活かした市勢の振興と発展が見込まれる。

事業担当課

建設部 駅周辺再開発課

(9款-7項-1目-市街地再開発関連事業)

し尿等共同処理施設整備事業(下水道事業会計)

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

し尿処理施設である新倉屋敷クリーンセンターは設備の老朽化が進んでおり、大規模な施設の更新が必要である。また、搬入されるし尿等の量は公共下水道等の整備に伴い減少傾向にある。そこで、効率的な汚泥処理を図るため、隣接する下水処理場である諫早中央浄化センターでし尿等を集約し、共同処理を行うための施設を整備する。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 平成29年度～令和7年度
- 《事業内容》 ・共同処理施設（汚泥貯留設備、汚泥濃縮設備、脱臭設備、計測設備等）の整備
 ・場所 諫早市仲沖町（諫早中央浄化センター内）

事業費

総事業費	3,436,088 千円
当初予算事業費	867,000 千円
(財源内訳) 国庫支出金	
	449,200 千円
	地方債
	417,800 千円
R7 債務負担行為	2,052,000 千円

年度別事業内容

5年度以前	6年度	7年度以降
H29～R1 共同処理検討 R1～R3 基本設計、詳細設計 R4～ 共同処理施設整備工事 (土木、建築)	共同処理施設整備工事 (機械・電気)	R7 共同処理施設整備工事 (機械・電気・場内整備) R8 施設稼働予定

事業実施による効果

下水処理場でし尿等を共同処理することで効率的な汚泥処理が可能となり、維持管理費等の経費削減が見込まれる。

事業担当課

上下水道局 下水道課 (事業実施担当課)
 地域政策部 環境政策課 (し尿等処理担当課)

第3次総合計画策定事務

総合計画の位置付け

【計画実現に向けた基本姿勢】 ◎市民目線の行政

これまでの経緯及び目的

平成28年3月に作成した現総合計画の計画期間が令和7年度で終了するため、行政運営を計画的に進めるための指針となる第3次総合計画を策定し、これからの時代にふさわしいまちづくりを進め、本市の更なる発展を図る。

事業概要

- 《 事業主体 》 諫早市
- 《 事業期間 》 令和6年度～令和7年度
- 《 事業内容 》
 - ・基礎調査
 - ・総合計画審議会における審議
 - ・基本構想、基本計画案の作成

事業費

当初予算事業費	5,780千円
(財源内訳) 一般財源	5,780千円
R7債務負担行為	7,920千円

年度別事業内容

5年度以前	6年度	7年度以降
平成28年3月 諫早市第2次総合 計画策定 計画期間 平成28年度～ 令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・現行総合計画の進捗状況及び基本構想、基本計画の基礎資料整理 ・市民アンケートの実施 ・ワークショップ開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画審議会における審議 ・基本構想、基本計画の具体的検討、原案作成 ・市議会提案

事業実施による効果

本市が目指すまちづくりの方向性を明確にすることで、効率的かつ効果的なまちづくりの推進が図られる。

事業担当課

企画財務部 企画政策課

(3款-1項-1目-政策企画事務)